

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会における議論の整理（案）

平成 27 年 7 月 1 6 日

1. 議論の経過

- 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会（以下「協議会」という。）では、平成 27 年 1 月以降、5 回の会議を開催するとともに、協議会委員による施設見学会（合計 4 回）及び武蔵村山市民向けの施設見学会（合計 3 回）を行った。

平成 27 年 1 月 20 日	第 1 回協議会	（国立感染症研究所の業務概要、安全対策について説明）
平成 27 年 2 月 4 日、6 日、10 日	協議会委員による施設見学会	（協議会委員 1 3 名が参加）
平成 27 年 2 月 17 日	第 2 回協議会	（これまでいただいた主な質問への回答）
平成 27 年 3 月 17 日	第 3 回協議会	（これまでいただいた主な質問への回答）
平成 27 年 5 月 16 日	第 1 回 村山庁舎 BSL4 施設見学会	（武蔵村山市民 3 6 名が参加）
平成 27 年 5 月 30 日	第 2 回 村山庁舎 BSL4 施設見学会	（武蔵村山市民 3 0 名が参加）
平成 2 7 年 6 月 5 日	第 4 回協議会	（議論の整理（1）、施設見学会の概要報告等）
平成 2 7 年 6 月 2 7 日	第 3 回 村山庁舎 B S L 4 施設見学会	（武蔵村山市民 4 名が参加）
平成 2 7 年 7 月 1 6 日	第 5 回協議会	（議論の整理（2）、施設見学会の概要報告等）

2. 議論の概要

(1) 安全対策、防災対策について

平常時の安全対策については一定の理解が得られたが、震度 6 強以上の大地震や火災等の不測の事態への対処について、近隣住民等への伝達方法も含めた対策が必要との意見があった。

(2) BSL-4 施設の必要性について

エボラ陽性となった患者の健康のために使用するのはやむを得ないが、たくさんの実験動物を使った基礎研究は実施すべきではないという意見があった。

他方で、自分の身内や近隣の人が感染したときに、有効な治療法がないとあって、手をこまねいてみているわけにはいかず、診断、治療、感染予防などのための研究に、BSL4 施設を使用する必要があるという意見もあった。

(3) 立地条件について

町中に施設があることへの不安が表明されていることや、病院も併設した先駆的な施設を別の場所に新設すべきとする日本学術会議の提言の考え方を踏まえ、将来的には別の場所に建設することも検討し、現在の施設の利用は過渡的なものとするべきという意見があった。

(4) 情報開示・コミュニケーションについて

昭和 56 年の施設建設当時の説明が不十分であったとの厳しい指摘があったほか、今後の施設運営に当たっては、施設見学や説明会を開催するなどして透明性の確保に努めるべきという意見があった。

3. 協議会における主な意見・質問

主な意見・質問	回答・対応
(1) 施設の安全性	
<p>① エボラに関してはあまり心配していないが、研究が繰り返される中で遺伝子組み換えなどにより、全く予想しないような、すべてを死滅させるような菌が出てくる可能性があり心配。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 遺伝子組換え実験は様々な法律で規制されており、ウイルスが想像もできないような危険なものに変異する可能性のある実験は行えないこと。また、予想に反して病原性が高いウイルスができる可能性は完全には否定できませんが、そのような場合は、直ちに実験を止める義務があることを説明。(第3回協議会)
<p>② これまで針刺し事故が施設内であったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立感染症研究所における過去20年間の事故事例を報告(第3回協議会)
<p>③ 海外のBSL4施設における事故事例はあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外でのBSL4施設における事故事例(第3回協議会)
<p>④ 村山庁舎でも、動物を焼いたり、動物が逃げ出したりしたことがあるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 過去30年以上にわたって動物が逃げ出した事例はないこと、20年ほど前までは、所内で動物の焼却炉を使用していたが、現在は使っていないことを説明(第2回協議会)
<p>⑤ 施設の排気口のようなものが住宅地に向いており、不安だ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指摘されたダクトは機械室の吸気口であること、ただし、音量が大きいため現在は使用を停止していることを説明。(第3回協議会)

<p>⑥ 万一、職員が感染した場合に搬送される医療機関は決まっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国立国際医療研究センターに搬送されることを説明。(第2回協議会)
<p>⑦ 人為的ミスが一番心配であり、研究所職員の教育や訓練をしっかりお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症研究所の職員として採用するためには、基盤的な技術・教育を求めていること、BSL-4施設を使用する者は限定する予定であり、BSL-2、BSL-3使用の資格を有していることや、海外におけるBSL-4施設の実験等を勘案して判断すること、また、BSL-4施設の従事者の教育プログラムも準備していることを説明。(第4回協議会)
<p>⑧ BSL4施設で扱うウイルスは空気感染、飛沫感染はしないということだが、具体的にどういう状況になれば外部の人が感染する恐れがあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 仮にBSL4施設が倒壊したとして、それにより人が病原体に感染するのは、直後にその場所に人が行き、感染予防なしで病原体が含まれるサンプル等に自ら直接触れる場合しかないと考えられることを説明。(第3回協議会)

(2) 防災対策	
<p>① 震度 6 強以上の大地震や火災により、想定外の事情によりウイルスが周辺地域に漏れる恐れがあるのではないかと。</p> <p>② 平常時の安全性は心配していないが、地震、火事等の不測の事態への対応が心配である。ハード面では準備がある程度行われているということだが、不測の事態への対応マニュアルも示すべきではないかと。</p> <p>想定外のことが生じた場合に、どのようにして住民や市等に伝達等をするのか考えておく必要があるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● B S L 4 施設のある 8 号棟は、震度 6 強から 7 に達する程度の大地震動が発生しても「構造体の補修をすることなく建築物を使用できる」水準となっており、ウイルスが建物の外部に漏れる恐れはないこと、また、万一ウイルスが漏れたとしても、ウイルスは外気中では短時間で死滅するので、飛散して感染することはないことを説明。(第 2 回協議会) ● 災害や事故等が発生した場合の国立感染研村山庁舎からの近隣住民等への情報伝達の方針について説明(第 4 回協議会)
<p>④ 地震発生時に建物は大丈夫であったとしても、電気系統がストップするなどの事態に対応できないのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自家発電を準備していること。そもそもウイルスは電源がなくなり冷温保存できなくなれば不活化することを説明。(第 2 回協議会)
(3) 立地条件	
<p>① WHO の文書(1997 年)では、BSL4 施設は公衆や道路から離さなければならないとされているのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● WHO の文書は、研究所等の中で、検査室・実験室を一般の人が出入りする区域から離れた場所に設置すべきとしているが、住宅地に隣接してはならないという意味ではないことを説明。(第 3 回協議会)

<p>② 現在の立地条件は最適な場所なのか。</p> <p>日本学術会議の提言にもあるように、病院も併設した安心して研究できる先駆的な施設を、成田などに新設すべきではないか。</p> <p>③ 将来的には別の場所に建設することも検討し、現在の施設の利用は過渡的なものとするべきではないか。</p> <p>④ 長崎大学が BSL4 の建設を検討しているということも聞かすが、将来の移転は検討していないのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 諸外国でも、安全対策を講じて町中に設置している例があること、BSL4 施設は、ウイルスを厳重に封じ込める安全対策を講じた施設であり、人家から遠く離れた場所に設置する必要はないことや、アクセスの良さも求められることを説明。(第 2 回協議会) ● 国立感染研の移転は、検討されていないこと、長崎大学が将来 BSL4 施設の建設に向けた調査費を確保していると承知しているが、すぐに出来上がるものではなく、現在使用できる BSL4 施設としては、本施設のみであることを説明。(第 3 回協議会)
<p>(4) 施設の必要性</p>	
<p>① エボラ陽性となった患者の健康のために使用するのはやむを得ないが、たくさんの実験動物を使った基礎研究は実施すべきではない。</p> <p>② 自分の身内や近隣の人が感染したときに、手を打てずに見殺しにすることがないように研究も必要ではないか。</p> <p>③ 有効な治療法がないからといって、手をこまねいてみているわけにはいかない。診断、治療、経過観察、感染予防、治療の確認など、BSL4 施設を稼働して検査する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎研究とは言っても、興味があるから行うものではなく、診断法や治療法の開発・改善のために行うものであり、検査と同様に重要なことであることを説明。(第 3 回協議会)

(5) 情報開示・コミュニケーション	
<p>① エボラ疑似症例が発生した際などに、感染研に報道の人たちが集まっている際、どういう状況になっているか分からない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 照会窓口を設け、電話番号を公表。(第3回協議会)
<p>② 建設当時にしっかり説明していれば良かったが、これからは施設見学を行ったり、説明会を開いたりするなどして透明性のある施設としてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、試験研究内容、安全管理状況等について、本協議会などを通じて説明する旨表明。(第2回協議会)
<p>③ 自分たちも施設内を見学して納得した部分もある。外部の人が誰でも説明を聞ける機会を設けてもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5月16日、30日に市民向けの施設見学会を実施。
<p>④ 昭和56年に施設を建設した際に、地域住民に対する説明が不十分であったのではないか。</p> <p>新宿・戸山につくろうとして大反対にあって裁判までやった末に、武蔵村山に設置した。昭和56年12月にBSL4実験開始延期要請が出されたということは、全く情報を開示しないままにつくったと断定せざるを得ない。隠蔽体質を恐れている。</p> <p>建設当時から今までの経緯をきちんと検証して、過去のことにケジメをつけておく必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和54年9月に武蔵村山市に対して建設の説明を行った際に十分な説明がなされず、結果的に地元住民の方々に不安を与えた。昭和56年12月に実験延期要請が出されるに至り、その後、市主催の住民説明会(57年8月)や住民説明会(57年11月)などを開催したが、当時を振り返ってみれば、積極的に住民の方々へのご理解を得る説明が十分できたとは言いがたいことについては猛省すべきと認識していることを説明。 ● また、近年では、施設見学会や市民セミナーを開催するなどの取組をしており、今後とも情報共有に努力することを表明。(第3回協議会) ● 感染研品川庁舎の新宿・戸山への移転に関する裁判は、昭和56年に村山庁舎に本施設を建設した後のことであ

	<p>ることを説明。(第3回協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 詳細な記録は残っていないが、昭和54年9月21日に当時の厚生省公衆衛生局保健情報課長が国立予防衛生研究所(現在の感染研)所長を同行して武蔵村山市長に建設の挨拶にうかがったが、市長は不在で助役が対応されたという記録が残っていることを説明。(第4回協議会)
<p>(6) その他</p>	
<p>① 5,000 km以上離れた西アフリカからでも十数時間でウイルスは来てしまう。ウイルスは確かに怖い、近くにあるから危ないということではないのではないか。BSL4施設があまり稼働しなくても良いように、最新のセンサー技術も活用して水際対策を強化してもらいたい。</p>	